

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 8 月26日

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 峰岸 真澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目 4 番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6835)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 佐川 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号

【電話番号】 03(6835)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 佐川 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年8月24日（水）開催の当社取締役会において、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」という。）について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、当社は、平成28年8月26日（金）に、株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得を行い、引受人の買取引受けによる国内売出し（以下に定義する。）及び海外売出しの売出人は、当該自己株式取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却いたしました。当該売却の結果、平成28年8月26日（金）に引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数、海外売出しの売出株式数及びオーバーアロットメントによる売出し（以下に定義する。）の売出株式数が変更されましたので、これに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 売出株式数

（訂正前）

下記 及び の合計による当社普通株式 38,699,900株（予定）

下記(9)に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 33,652,100株

下記(9)に記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 5,047,800株

- （注）1 海外売出しと同時に、当社株主である株式会社電通、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、三井物産株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社CAC Holdings、朝日紙業株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託野村総合研究所口）及びトランス・コスモス株式会社が保有する当社普通株式22,434,900株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は61,134,800株であり、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数22,434,900株、海外売出しの売出株式数38,699,900株（上記 及び の合計）を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成28年9月12日（月）から平成28年9月14日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定されます。
- 2 当社は、平成28年8月24日（水）開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、取得株式の総数8,500,000株、取得価額の総額300億円をそれぞれ上限とし、平成28年8月26日（金）から平成28年8月31日（水）までの期間を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しております。今後、当社が当該決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出人が当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数及び海外売出しの売出株式数が減少することがあります。

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 36,385,800株(予定)

下記(9)に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 31,639,900株

下記(9)に記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 4,745,900株

- (注) 1 海外売出しと同時に、当社株主である株式会社電通、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、三井物産株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社CAC Holdings、朝日紙業株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託野村総合研究所口)及びトランス・コスモス株式会社が保有する当社普通株式21,093,400株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は57,479,200株であり、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数21,093,400株、海外売出しの売出株式数36,385,800株(上記 及び の合計)を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成28年9月12日(月)から平成28年9月14日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定されます。
- 2 当社は、平成28年8月24日(水)開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月26日(金)に株式会社東京証券取引所において自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得(取得株式の総数7,643,300株、取得価額の総額29,999,952,500円)を行い、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出人の一部が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却しております。

(13) その他の事項

(訂正前)

(前略)

- (口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から3,365,200株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。なお、上記(2)(注)2に記載の自己株式の取得に伴い、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数が減少した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数も減少することがあります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

- (口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から3,163,900株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。

(後略)

3 【添付書類】

別添のとおり、海外売出しに係る平成28年8月26日付の英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以 上